

地独小病公告第54号
令和7年3月21日

地方独立行政法人新小山市民病院令和7年度計画の公表について

地方独立行政法人新小山市民病院
理事長 島田 和幸

地方独立行政法人法第27条の規定により、地方独立行政法人新小山市民病院
令和7年度計画を別紙のとおり定めましたので、公表いたします。

地方独立行政法人新小山市市民病院 令和7年度計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 公立病院としての役割の発揮と責務の遂行

(1) 救急医療への対応

高齢者救急を中心とした需要増に対し、医師の働き方改革等の人的資源の制約の中で、他の医療機関との役割分担を行い、地域需要に対応していく。

- ⇒ 満床時においても救急受入を停止せず、能う限り応需する。
- ⇒ 脳卒中ホットラインの再開を目指す。
- ⇒ 選定療養費の啓発を通じて、救急車、ウォークインともに、安易な軽症受診の抑制を図る。
- ⇒ 当院を核とした、地域における救急医療機関同士のネットワークを主宰する地均しとして、各医療機関と個別会合を行う。
- ⇒ 下り転院搬送スキームを機能させる。
- ⇒ 救急ワークステーション構想の具現化に向けて、救急救命士との協働体制の準備を行う。

目標指標	令和7年度目標値	中期計画上の 令和10年度目標値
救急患者入院率	38.2%	40.0%

活動指標
救急外来受診者数(人)
救急車受入数(人)
救急入院件数(人)
救急車受入要請に対する不応需率(%)

(2) 災害時における機能の強化

地域災害拠点病院として、平時から災害医療に対応可能な体制の整備に努める。

- ⇒ 災害対応マニュアル及び業務継続計画(BCP)を、実践的なものへと見直す。
- ⇒ 災害対策本部が役割を全うできるよう、実践的な訓練(実働訓練・机上訓練)を行う。
- ⇒ 地域での災害時相互支援体制を模索するにあたり、行政機関(県・市・消防)、関係機関(連携病院・医師会等)及び当院の相互間で災害時の需要を確認する。
- ⇒ 災害派遣医療チーム(DMAT)の人員補充を行う。また、被災地支援のみならず、自地域被災への意識も高める。
- ⇒ 緊急時に速やかに物資を供給できるよう、適正数量の備蓄及び所在確認を行う。

目標指標	令和7年度目標値	中期計画上の 令和10年度目標値
災害訓練・研修参加回数	8回	12回

活動指標
院内訓練実施回数(回)
DMAT・災害支援ナース登録者数(人)
地域医療機関・各団体との協議回数(回)

(3) 新興感染症への対応

感染症法に基づく協定指定医療機関としての責務を全うし、新興感染症に対応する医療提供体制を確保する。

- ⇒ 院内感染防止対策マニュアルを速やかな判断や行動に結びつく内容へと見直す。
- ⇒ 感染対策の基本である標準予防策を全職員が遵守できるように、院内教育の充実を図る。
- ⇒ 行政や他の医療機関と合同カンファレンス等で平時から連携を強化していく。
- ⇒ 緊急時に速やかに必要な感染対策をとれるように、個人防護具の計画的な備蓄を経理課用度係と協力し行う。

活動指標
感染症対応に必要な個人防護具等の資材の備蓄

(4) 予防医療の充実

質の高い検査技術・検査精度を保ち、受診者満足度の向上に努め、予防医療に関する普及啓発を推進する。

- ⇒ 人間ドックをはじめとして脳、心臓、レディース、フレイルドックの他、多種のオプション検査にて受診者の健康目標を多視点で評価する。オプション検査においては骨密度装置が更新されたため、他検査と併せて積極的に推奨し受診者の健康維持増進に寄与する。
- ⇒ 結果帳票を全コース PHR へ移行する。またクラウド利用の同意が得られた健康保険組合との請求・契約業務をクラウドへ移行し DX 推進・コスト削減を図る。
- ⇒ PHR(パーソナル・ヘルス・レコード)での結果報告へ移行することで、結果報告までの平均日数を人間ドック・予防医療学会が推奨する 21 日以内とする。
- ⇒ 特定保健指導実施率 98%を維持する(新たに健康保険組合と特定保健指導直接契約を締結。保健指導収益増収に向けてドック当日に初回面接を実施する)。

目標指標	令和7年度目標値	中期計画上の
------	----------	--------

		令和10年度目標値
人間ドック受診者数	1,940人	1,950人
フレイルドック受診者数	3人	12人
特定保健指導実施率	98%	99%
PHR登録率	90%	90%
検査結果報告書発送期日	21日以内	21日以内
二次受診率	87%	88%

活動指標	
各種ドック受診者数(人)	
特定保健指導終了実施率(%)	
PHRでの検査結果報告率(%)	
二次受診率(%)	
第4期特定保健指導目標達成率(%)	
検査結果報告期間(日)	
総ドック受診者の顧客単価(円)	
外部講演会・学会発表・市民公開講座開催数(回)	

(5) 地域の中核医療機関、地域医療支援病院としての役割の発揮

win-win となる持続可能な地域連携体制の構築を進める。

- ⇒ 地域完結型医療連携の会やポットラックカンファランスなどの症例検討会を月1回開催する。
- ⇒ 小山市近郊地域医療連携協議会総会、セミナー(年1回)、医師部会、看護部会、医療連携部会、医療技術部会、事務部会(各部年2～5回)を開催し、近隣病院との病病連携の促進に努める。
- ⇒ 小山市近郊地域医療連携協議会の病院間との個別会議を少なくとも2病院と開催し、入退院促進や人材交流を図る。
- ⇒ 地域医療機関への訪問活動(目標300件)を行い、顔の見える連携を強化する。
- ⇒ 小山地区医師会と月1回以上の訪問を行い、情報の共有を図る。
- ⇒ 後方病院へ緊密な連携を図るとともに、退院支援システム「ケアブック」「わんコネ」などを効果的に用いて転院の促進を図る。
- ⇒ 脳卒中患者を早期に回復期リハビリテーション病院に転院するなどの後方連携の促進を図る。
- ⇒ 退院支援で関係する市町の介護・福祉担当課と緊密な連携を行い、適切な退院調整を図る。
- ⇒ 地域のケアマネジャーや地域包括支援センターとの連携を図り、適切な在宅復帰に努める。

目標指標	令和7年度目標値	中期計画上の
------	----------	--------

		令和10年度目標値
紹介率	85.0%	90.0%
逆紹介率	85.0%	85.0%

活動指標
地域医療従事者等への研修(症例検討会)回数
小山市近郊地域医療連携協議会開催数(部会含)
個別連携会議開催数(事務折衝含)
医療機関訪問件数
情報発信回数
在宅復帰率(%)
入院患者への面談件数
転院支援件数(転院件数)
脳卒中患者の転院平均日数

2 地域のニーズに応じた質の高い医療の提供

(1) 診療機能の整備

- ⇒ 医師確保に伴い診療体制(呼吸器外科、産婦人科)の充実を図り、既存の診療科との相互に連携を強化し、多様な病態に対応できる治療体制を整備する。
- ⇒ 各種検査、薬剤指導、栄養指導など診療支援体制の充実を図る。

地域のニーズに応じた医療を提供する。

- ⇒ 別館建設事業に着手し、基本実施設計の中で、手術室増強・歯科口腔外科の具体的な運営計画を構築する。
- ⇒ 当院が目指すべき方向としての全300床急性期化に向け、院内及び院外(行政機関、医師会等)との合意形成を進める。

チーム医療の推進を行う。

- ⇒ 部門を越えた多職種によるチーム医療を推進する。
- ⇒ クリニカルパスを活用し、効率的な医療の提供を目指す。
- ⇒ 医科・歯科の連携を推進し、治療実績の向上を図る。

目標指標	令和7年度目標値	中期計画上の 令和10年度目標値
手術件数	3,400件	4,000件
クリニカルパス使用率(%)	54.8%	60.0%
活動指標		
全身麻酔実施件数		
日帰り手術件数		

手術支援ロボット稼働件数(稼働後)
HCU 稼働率(%)
MRI件数
CT件数
糖尿病教育入院患者数(人)
薬剤管理指導実施率(%)
栄養食事指導件数
リハビリテーション実施単位数
口腔ケア実施件数
栄養サポートチーム(NST)実施件数
褥瘡発生率(%)
院内感染制御チーム(ICT)ラウンド実施回数(回)
認知症チーム介入件数
ストーマ外来件数
臨床的課題への検討件数

(2)急性期医療への対応

急性期診療の質的・量的なレベルアップを行う。

ア がん

がん治療体制の充実を図る。

- ⇒ 他部門との連携強化によるがん治療患者の増加
- ⇒ 医師の増員(外科医・麻酔科医・化学療法医)
- ⇒ 看護師の増員

低侵襲外科治療を推進する。

- ⇒ 鏡視下手術数の増加

放射線治療施設化に向けた準備を行う。

- ⇒ 放射線治療専門医の確保

薬物療法の質的向上を図る。

- ⇒ 専門スタッフの拡充及び多職種チーム医療の充実

緩和ケアの充実を図る。

- ⇒ 多職種チーム医療の充実及び緩和ケア病棟を持つ医療機関との連携強化

目標指標	令和7年度目標値	中期計画上の 令和10年度目標値
------	----------	---------------------

がん登録件数	900件	1,000件
--------	------	--------

活動指標	
悪性腫瘍手術件数(外科)	
化学療法件数	
緩和ケアチーム介入件数	
医師数(麻酔医除く)	

イ 脳疾患

(内科領域)

急性期から超急性期への成長及び診療機能の充実を図る。

- ⇒ 大学医局からの医師派遣のみならず、直採用などにより、脳神経内科及び脳血管内治療科の医師の更なる拡充を行う。
- ⇒ 抗アミロイドβ抗体薬(アルツハイマー病治療薬)の適用患者の掘り起こしと併せて、物忘れ外来を通じた認知症の診断及び治療も引き続き注力していく。

従来よりも短期間に回復期リハビリ病院へ転院することを目指す。

- ⇒ 回復期リハビリ病院への更なる協力依頼により、転院までの期間を短縮する。

回復期リハビリ病院以外の post-acute に対しての後方連携の新規開拓を行う。

- ⇒ 転院調整期間の短縮

(外科領域)

持続可能な診療機能を維持する。

- ⇒ 休日のオンコール日数を現在よりも月2～3日減らす。
- ⇒ 緊急手術を可能にするため、麻酔科と連携していく。

専攻医の教育機能を充実させる。

- ⇒ 大学からの専攻医の派遣を受けるため、手術のバリエーションを増加させる。

脳手術の量的・質的拡充を行う。

- ⇒ 拡充を行うには、現在の医師2名体制では限界があるため、人員の増加を図る。

目標指標	令和7年度目標値	中期計画上の 令和10年度目標値
IVR(脳血管内治療)件数	50件	40件
開頭手術件数	50件	60件

活動指標
転院までの期間の更なる短縮
医師の確保(増員)
入院診療単価の増加
開頭クリッピング術(未破裂脳動脈瘤も含む)の増加
働き方改革の実行

ウ 循環器疾患

救急体制の更なる充実を図る。

- ⇒ 24時間365日緊急搬送受入体制の維持
- ⇒ 救急搬送された急性心筋梗塞患者への door to balloon time90分以内の推進

カテーテルアブレーションの更なる充実を図る。

- ⇒ パルスフィールドアブレーションの稼働により更なる安心安全な手技を目指すとともに、治療時間の短縮化が図られることで症例数が増加し、新たな患者獲得へと繋げる。

低侵襲治療を推進する。

- ⇒ 中期計画で掲げた各種整備を、着実に進めていく。

集中治療体制を強化する。

- ⇒ 循環器内科と心臓血管外科による循環器センターの整備およびICUのCCU化を目指すことで、医療者が集まるマグネットホスピタルを実現する。

目標指標	令和7年度目標値	中期計画上の 令和10年度目標値
90分以内の急性心筋梗塞への再灌流件数	100件	100件
冠動脈インターベンション(PCI)件数	350件	400件
アブレーション件数	100件	200件

活動指標
デバイス治療件数
末梢血管インターベンション(PTA)件数
循環器内科医師数 (うちアブレーション治療医師数)
心臓血管外科医師数 (うち胸部ステントグラフト内挿術実施医)

エ 消化器疾患

消化器疾患にかかる救急医療体制の維持・向上を図る。

⇒ 看護師を含むマンパワーの確保

新たな診断技術・治療技術への取組みを行う。

⇒ EUS-FNA(超音波内視鏡下穿刺吸引法)を開始する。

消化管がんの早期発見・治療を行う。

大腸内視鏡検査枠の拡充を行う。

⇒ 医師の増員により、大腸内視鏡検査枠の増やすことで、検査予約の待ち期間を短縮する。

消化器内科医の負担軽減を図る。

⇒ 当院固有の医師を確保することで、指導面での負担を軽減させる。

目標指標	令和7年度目標値	中期計画上の 令和10年度目標値
内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)件数	90件	65件

活動指標
上部内視鏡検査件数
下部内視鏡検査件数
胆管膵管造影検査件数(ERCP)

オ 整形外科疾患

外傷等の救急医療体制を維持する。

⇒ 救急受入体制の維持

整形外科診療の充実を図る。

- ⇒ 脊椎手術件数の維持
- ⇒ Mako(手術支援ロボット(股・膝関節))による手術件数の増加

地域の高度先端病院としての機能を維持する。

- ⇒ Mako(手術支援ロボット)の地域普及

目標指標	令和7年度目標値	中期計画上の 令和10年度目標値
整形外科手術件数	700件	1,000件

活動指標
整形外科入院延患者数(人)
整形外科外来延患者数(人)
整形外科救急患者受入患者数(人)
脊椎手術件数
人工関節手術件数

(3) 小児医療の充実

栃木県保健医療計画(第8期計画)に準じ、2次医療機関として地域のニーズに応じた総合的な小児医療を提供する。

- ⇒ 小児救急医療の維持
 - ⇒ 24時間365 日の受入体制の維持
- ⇒ 小児在宅医療支援
 - ⇒ 医療的ケア児の受入体制の整備を終えた今、実受入を開始する。
- ⇒ 呼吸器疾患や免疫性疾患の診療体制の充実
 - ⇒ 重症な喘息病児の受入
 - ⇒ 人工呼吸器管理を要する病児のを可能にするための協議を行う。
- ⇒ チーム医療の推進
 - ⇒ 多職種(医師、看護師、心理士、理学療法士など)との連携
- ⇒ 各行政機関との連携の推進
 - ⇒ 小山市外の児童相談所との連携を図る。
- ⇒ 虐待対策等

目標指標	令和7年度目標値	中期計画上の 令和10年度目標値
小児科救急搬送受入 件数	700件	700件

活動指標
小児入院延患者数(人)
小児外来延患者数(人)
小児科救急患者受入患者数(人)
食物アレルギー負荷試験実施件数
小児検査患者受入件数
小児レスパイト患者受入件数

(4) 周産期医療の対策

地域のニーズに応えるため、各行政機関(栃木県、小山市)、小山地区医師会、医師の派遣元である大学病院と連携を図り、産婦人科常勤医を獲得し、分娩を伴う産科の再開にむけた体制構築を一步一步着実に進めていく。

- ⇒ 常勤産婦人科医の確保
- ⇒ 産婦人科診療の段階的な拡大として、婦人科疾患の入院手術の開始
- ⇒ 産後ケア事業の維持(契約市町 小山市、栃木市、佐野市、野木町)
- ⇒ 設立団体(小山市)の少子化、子育て対策との連携強化

活動指標
常勤産婦人科医数
常勤助産師数
婦人科疾患手術数(再開後)
分娩件数(再開後)
産後ケア実施件数

(5) 高度・専門医療を提供する人材の確保と育成

急性期診療の質的・量的なレベルアップに対応できる人材、第4期中期計画を達成でき得る人材を、それぞれ育成する。

- ⇒ 病院ホームページやハローワーク、SNS、Web等様々な媒体で情報発信を行うとともに、県内外の医療系学校を訪問し新たな人材の獲得や経験者に対する採用活動を行う。
- ⇒ 医師をはじめとした医療従事者にとって魅力的な病院となるよう、必要な医療機器の導入など診療環境の整備を行う。
- ⇒ 研修医の意見を取り入れ、臨床研修プログラムの充実を図る。
- ⇒ 小山市近郊15病院連携協議会事務部会で意見交流を深めるとともに、地域医療機関との連携を強化する。
- ⇒ 職員一人ひとりの成長を促し、組織全体のパフォーマンス向上を目途とし全職員を対象とした階層別研修を実施する。
- ⇒ 専門職として自立した医療職を育成するため、学会・研修等の参加や専門資格の取得

に対する支援を行う。

⇒ 医療に携わることを志す実習生を幅広く積極的に受入れる。

目標指標	令和7年度目標値	中期計画上の 令和10年度目標値
離職率(%)	10.0%	9.0%
初期臨床研修医数(人)	8人	8人

活動指標
医師数(人)
看護師数(人)
看護補助者数(人)
医療技術職員数(人)
事務職員数(人)
臨床研修指導医資格取得者数(人)
初期臨床研修医募集定員充足率(%)
専門看護師数(人)
認定看護師数(人)
特定看護師数(人)
認定看護管理者教育課程取得者数(人)
診療情報管理士数(人)
医師事務作業補助者数(人)
実習生受入件数

3 安全で信頼される医療の提供

(1) 医療安全管理及び感染対策の徹底

(医療安全管理)

医療事故を防止するため、医療安全対策を徹底するとともに、透明性の確保に努め、安全で質の高い医療を継続して提供する。

- ⇒ インシデント報告の事故対応及び改善策の検討
- ⇒ インシデント報告についての教育及び指導
- ⇒ 医療安全に関する患者・家族相談の実施
- ⇒ 栃木セーフティーネット会議を通じ、他の医療機関との連携強化
- ⇒ 各部署における医療安全促進者の育成及び活動支援

(院内感染管理)

平時から院内感染防止に関する職員教育を徹底し、新たな感染症に対応可能な体制を構築する。

- ⇒ 実践的な研修(実演訓練・机上訓練)を行い、職員の知識と技術の向上を図る。
- ⇒ 行政や他の医療機関と合同カンファレンス等を開催し、平時から連携を強化していく。

活動指標
インシデント報告数
ヒヤリハット報告割合
患者相談件数
医療安全研修回数/参加率(%)
医療安全活動指導員数(人)
感染症対策研修会回数/参加率(%)
連携強化加算医療機関数
外来感染対策向上加算に係るカンファレンス参加医療機関数

(2) 患者とともに進める医療の推進とサービスの向上

患者の望む医療やケアの提供を行うため、職員の接遇の向上に努める。また、アドバンスケアプランニング(ACP)等も活用し、多職種の医療スタッフが連携する「チーム医療」体制の維持に努め、さらにデジタルトランスフォーメーション(医療 DX)に対応し、患者の利便性に繋がる院内環境の整備を行う。

(患者中心の医療)

- ⇒ 複合的で多様化する医療相談、医療支援を行う。
- ⇒ メディエーター、重症患者対応メディエーターが介入を行い、患者・患者家族と医療者の対話促進をサポートし、医療理解度を向上させる。
- ⇒ 適切な意思決定支援に対して積極的に取り組む。
- ⇒ ACP 普及に積極的に取り組む。私のリビングウイルを運用する。

(快適な医療環境の充実)

- ⇒ オンライン資格確認の定着、電子処方箋の導入と運用開始
- ⇒ 予約システムの見直しを検討し、待ち時間短縮に努める。
- ⇒ 外来患者数の適正化を実現させ、紹介受診重点医療機関及び地域療支援病院としての機能分化の推進に努める。
- ⇒ 待ち時間を快適に過ごせる環境を整備する。
- ⇒ 後払いアプリケーションの利用を推奨し、会計待ち時間の短縮を図る。

(患者満足度向上)

- ⇒ 患者アンケート、投書箱及び問い合わせフォーム等のご意見やご要望があった項目については改善に努め、評価を高めていけるよう接遇向上に取り組む。
- ⇒ 入院、外来患者満足度調査の IT 化を進める。

目標指標	令和7年度目標値	中期計画上の 令和10年度目標値
相談窓口での医療相談 件数	1,800件	1,800件
入退院支援件数	3,800件	3,800件

活動指標
患者満足度調査集計結果のホームページでの公表
患者サービス向上委員会だよりの発行回数
接遇研修会の実施回数
重症患者対応メディエーター件数

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 自律性・機動性・透明性の高い組織運営

(1) 組織マネジメントの強化

病院運営方針を明確にし、PDCA サイクルを有効に活用することにより、目標達成に向けた変革を志向する組織風土の醸成を継続していく。

- ⇒ 当院の実態に即した病院理念、基本方針の見直し等により、職員に明確なビジョンを示し、職員全体の経営参加を促進する。
- ⇒ BSC(バランス・スコアカード)と年度計画の統一化を図り、目標管理制度により年度計画の着実な達成を図る。
- ⇒ コーチングを柱としたコミュニケーション研修を活用し、人的スキル向上を図る。
- ⇒ IT、AI技術の情報収集、導入検討を積極的、継続的に行い、戦略的に導入時期を見定め、業務効率化を図る。

活動指標
コーチングプロジェクト参加職員数

(2)コンプライアンスの徹底

関係法令を遵守し、行動規範と職員倫理の意識高揚に努める。また、個人情報保護や情報セキュリティ対策を適切に実施するとともに、情報公開や内部通報制度を適切に運用し、組織全体の透明性を確保する。

- ⇒ 内部監査の実施に向けて、監査の基盤となる院内規程の見直しを行う。
- ⇒ 職員の規範意識及び倫理意識の醸成のため、職員研修を行う。
- ⇒ 公益通報制度の信頼性をより高めるため、内部通報制度の堅実な運用の継続ほか、外部通報制度の導入を検討する。

- ⇒ 内部統制システムの確立に向けて、「内部統制に関する基本方針規程」に定める取組みに着手する。
- ⇒ ハラスメントとコンプライアンスの各相談窓口の一元化を検討する。
- ⇒ 個人情報の保護に関して、従来から取り組んでいる業務上のインシデント対策はもとより、SNS によるインシデント対策も強化する。
- ⇒ 情報公開を推進していく。
- ⇒ 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6版に準じて既存の安全管理体制を見直すとともに、職員の IT セキュリティリテラシーの向上を目的に研修会を実施する。

目標指標	令和7年度目標値	中期計画上の 令和10年度目標値
個人情報関連インシデント件数	24件以下	18件以下

活動指標
内部監査実施回数
内部通報受理件数
コンプライアンス研修参加者数
情報公開件数

2 働きやすく、やりがいのある病院づくり

(1)職員のモチベーションアップへの取組の充実

やりがいをもって取り組める職場環境を確保し、職員の能力が十分に発揮でき、職員の満足度を高める組織づくり・制度づくりに取り組む。また職員の健康維持・増進を図り、福利厚生制度を充実させ、安心して働けるための環境整備を図る。

- ⇒ 評価者研修を行い、評価者のスキル向上と評価基準の目揃えを行う。また、評価結果の賃金反映についての検討を行う。
- ⇒ 社会情勢の変化に対応するため給与制度の検討を行う。
- ⇒ 職員満足度調査を行い、職員の要望等を把握と適切な措置を講じる。
- ⇒ 健康で安心して働ける職場を維持するため、人間ドック受診、禁煙外来への助成等を実施し職員の健康維持・増進を図る。
- ⇒ 院内保育園の利用促進、メンタルヘルスサポート、福利厚生事業の充実などにより、満足度の高い職場への環境整備を図る。

目標指標	令和7年度目標値	中期計画上の 令和10年度目標値
職員満足度(満足と答えた割合)	63.0%	70.0%

活動指標
仕事にやりがいや誇りを感じると答えた割合(%)
システミックコーチング(院内コーチ・SH)人数(人)
健康診断・人間ドック受診率(%)
喫煙率(%)
共済会イベントの参加人数充足率(%)

(2)働き方改革への対応

職員の意識改革を行いながら、DX を促進し、業務を明確化させ、より効率的な総合的な管理を行うとともに、職員の離職率を下げる職場環境の整備に努める。

- ⇒ 出退勤システムを用いて労働時間の管理を行い、所属長へのフィードバックと勤務の検証を行う。
- ⇒ 子育て支援制度や休暇制度の院内への周知と、対象職員への個別対応を行う。
- ⇒ 医師・看護師の負担軽減のためタスクシェア・タスクシフティングの計画・検証の実施を行う。
- ⇒ AI や RPA 等の DX の導入によって定型業務の時間を削減し、より専門性の高い業務に集中できる時間を増やし、モチベーションアップに繋げる。

活動指標
院内保育園利用者数(人)
育児休業取得割合(%)
育児短時間勤務者数(人)
育児部分休業利用勤務者(人)
長時間勤務実績
医師職(時間/月/人)
看護職(時間/月/人)
医療技術職(時間/月/人)
事務職(時間/月/人)
年次有給休暇取得率(%)
特定行為研修修了者数(人)
医師事務作業補助者数(人)
長時間勤務者の面接指導相談件数(医師・その他(人))
業務効率化を目的にRPAの導入開発を進めていく(導入件数)

第3 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の維持と経営機能の安定化

別館事業の早期実現により、一層の経営機能の強化を図ることで令和10事業年度における収支均衡を達成する。

⇒ 続く物価上昇や労働力不足、賃金上昇への対応など、一層の厳しい経営環境が見込まれる中ではあるが、「単年度収支の均衡」(=収支トントン)を達成し、強い経営基盤を維持する。

⇒ 令和7年度からスタートする別館建設事業に関しては、設計費や建築費など、事前に見込まれる費用のみならず、予定外の様々な支出も見込まれるが、適切な判断とコントロールにより、支出の適正化と手元資金の留保に努める。

目標指標	令和7年度目標値	中期計画上の 令和10年度目標値
経常収支比率	100.0%	100.0%

活動指標	
自己資本比率(%)	
流動比率(%)	

2 収益の確保と費用の適正化

(1)収益の確保

国の医療制度改革や診療報酬改定等、ならびに地域住民の医療ニーズや患者動向の的確な把握と迅速な対応による収益確保に努める。また、診療単価、病床稼働率、平均在院日数など収益確保に向けた数値目標の設定と進捗管理により、目標達成に向け切れ目のない取り組みを行う。

⇒ 季節的要因等による病床稼働率の月ごとの変動を抑制し、期を通して高い病床稼働率を確保する。

⇒ 手術室の効果的・効率的運用強化により、一層の入院診療単価向上を目指す。

⇒ 外来患者数の適正化と外来診療単価向上に向け、多職種連携による効果的対応の実践を徹底する。

目標指標	令和7年度目標値	中期計画上の 令和10年度目標値
病床稼働率	93.0%	93.0%
入院診療単価(人・日)	72,300円	75,000円
外来診療単価(人・日)	16,660円	17,000円

活動指標
新入院患者数(人)
平均在院日数(日)
DPC 期間Ⅱ内退院率(%)
DPC 評価係数
診療報酬査定減率(%)
後発医薬品の数量割合(%)

(2)費用の適正化

急性期病院としての役割を果たすために要するコストを適切にコントロールするべく、診療材料や医薬品等の適切な調達・管理ならびに費用対効果の検討に努めつつ、医業収支に占める各種費用比率など費用の適正化に向けた数値目標を設定し、経営状況の分析を随時行う。

- ⇒ 費用削減が厳しい環境下ではあるが、当院の従来からの強みである適切なベンチマーク分析と粘り強い価格交渉を引き続き徹底すること、また共同購買機構のテコ入れ等により、少しでも安価な材料調達を目指す。
- ⇒ 厳格な月次決算、各費用の支出状況や対医業収益比率の適格な分析・院内へのフィードバックの積み重ねにより、期を通しての支出管理の徹底と費用の適正化に努める。

目標指標	令和7年度目標値	中期計画上の 令和10年度目標値
給与費比率/対医業収益	54.0%	53.2%
材料費比率/対医業収益	26.0%	27.2%
経費比率/対医業収益	15.9%	16.0%

活動指標
地独法の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト(円)

第4 その他業務運営に関する重要事項

1 地域社会への貢献

(1)地域社会との協働の推進

公的医療機関、地域医療支援病院として様々な情報発信媒体を活用し、各種医療情報の提供を行うことによって地域住民の健康意識高揚の醸成に寄与するとともに、地域の住民ボランティアも活用し「人が集まる病院」を目指す。

(ボランティアとの協働によるサービスの向上)

- ⇒ 患者が安心して受診できるよう小山市近郊の住民が活躍できる院内ボランティアを募集し、積極的に活用する。
- ⇒ 患者に寄り添ったボランティア活動を目指す。
- ⇒ 活動を通して「奉仕することの喜び」、「患者からいただく活力」を参加したボランティア自身が感じられる環境を整備する。

(住民意識の啓発活動)

- ⇒ 出前講座、市民公開講座を通じて、逼迫する救急医療への関わり方、健康増進、ACP等、各種医療情報を提供しながら地域住民が健康と医療を考えるきっかけづくりを推進する。
- ⇒ 各種SNSを活用した積極的な情報発信を行い、当院ホームページへのアクセス数を増やし、注目度を向上させる。
- ⇒ 地域や関係者に当院をPRする手段として、資金調達を介した「クラウドファンディング」を実施する。

活動指標
ボランティア登録人数
情報発信の効果検証回数

(2) 市政策への協力

小山市の地域医療を守り育てる条例(平成26年9月29日条例第26号)第6号に規定する法人の責務を踏まえ、今後も市施策や市事業に対し、積極的に協力する。

- ⇒ 公的医療機関、地域医療支援病院の役割として、地域に在住する方々を対象とした講座や講演会等の市事業(おやま地域医療健康大学、命の授業、小山の地域医療を考える市民会議等)に対し、積極的に協力(職員派遣)する。
- ⇒ 「地域完結型医療連携の会」、「ポットラック」等、事例検討会を主催し、地域医療機関との信頼関係を深める。

活動指標
おやま地域医療健康大学、命の授業等への講師派遣人数
小山の地域医療を考える市民会議への参加回数
地域完結型医療を育てる会「ポットラックカンファレンス」活動回数

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するために取るべき措置

小山市地域医療推進基本計画の新小山市市民病院に課せられた数多くの各種施策の達成を目標に努力する。

1 予算(令和7年度)

(百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	10,958
医業収益	10,624
運営費負担金	232
その他営業収益	101
営業外収益	339
運営費負担金	249
その他営業外収益	90
資本収入	1,202
運営費負担金	0
長期借入金	1,200
その他資本収入	2
その他の収入	0
計	12,499
支出	
営業費用	10,632
医業費用	10,148
給与費	5,271
材料費	3,029
経費等	1,848
一般管理費	484
営業外費用	73
資本支出	1,835
建設改良費	1,258
償還金	543
その他資本支出	33
その他の支出	0
計	12,540

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計が一致しないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

【人件費の見積】

総額5,755百万円を支出する。この額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金の見積】

運営費負担金については、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に準じ算定した額とする。

なお、建設改良費及び償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成とする。

2 収支計画(令和7年度)

	(百万円)
区分	金額
収入の部	11,410
営業収益	11,078
医業収益	10,586
運営費負担金収益	272
補助金等収益	61
資産見返補助金戻入	159
営業外収益	333
運営費負担金収益	249
その他営業外収益	83
臨時収益	0
支出の部	11,407
営業費用	10,884
医業費用	10,389
給与費	5,220
材料費	2,754
経費等	1,687
減価償却費	728
一般管理費	495
営業外費用	523
臨時損失	0
純利益	3
目的積立金取崩額	0
総利益	3

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものが

ある。

3 資金計画(令和7年度)

(百万円)

区分	金額
資金収入	17,931
業務活動による収入	11,297
診療業務による収入	10,624
運営費負担金による収入	522
補助金等による収入	61
その他の業務活動による収入	90
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
財務活動による収入	1,702
長期借入による収入	1,200
短期借入金による収入	500
その他の財務活動による収入	2
令和6年度からの繰越金	4,932
資金支出	13,040
業務活動による支出	10,705
給与費支出	5,755
材料費支出	3,029
その他の業務活動による支出	1,921
投資活動による支出	1,291
固定資産の取得による支出	1,258
その他の投資活動による支出	33
財務活動による支出	1,043
長期借入金等の返済による支出	543
短期借入金の返済による支出	500
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	4,892

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある。

(注2) 短期借入金による収入及び返済による支出は、栃木県公的医療機関等整備資金貸付金である。

第7 短期借入金の限度額

1 限度額

1,000 百万円とする。

2 想定される短期借入金の発生事由

- (1) 賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応
- (2) 栃木県公的医療機関等整備資金貸付金の借入

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

無し

第9 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業等、将来の資金需要に対応するため預金等に充てる。

第10 料金に関する事項

1 診療料等

理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる額を徴収する。

- (1) 健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項(同法第149条において準用する場合を含む)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額。
- (2) 健康保険法第85条第2項及び第85条の2第2項(これらの規定を同法第149条において準用する場合を含む)並びに高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づく基準により算定した額。
- (3) (1)、(2)以外のものについては、別に理事長が定める額。

2 料金の減免

理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金の全部又は一部を減免することができる。

3 料金の返還

既に納めた料金については、返還しない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

第11 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営等に関する規則(平成25年小山市規則第8号)に定める事項

1 施設及び設備に関する計画(令和7年度)

(百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額1,258	小山市長期借入金等

(注1) 金額については、見込みである。

(注2) 各事業年度の小山市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。